

(証券コード5449)

2019年6月4日

株 主 各 位

( 本 店 所 在 地 )  
大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号  
( 本 社 事 務 所 )  
大阪市中央区道修町三丁目6番1号

**大阪製鐵株式会社**

代表取締役 岩 崎 正 樹  
社 長

## 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時20分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館タワーB 10階

### 3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaka-seitetu.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。なお、本株主総会招集通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaka-seitetu.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 株主総会招集通知添付書類

## 第41期 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、また雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費にも持ち直しの動きがみられたことで、全体としては緩やかな回復基調が続くこととなりました。

鉄鋼業界につきましては、国内鉄鋼需要は建築・土木向けをはじめとして堅調に推移し、また、海外につきましても、中国鉄鋼業の高水準での生産が依然続いているものの鋼材輸出の減少により、需給環境の改善が継続いたしました。

当社グループの属する普通鋼電炉業界におきましては、需要環境は堅調に推移したものの、主原料であるスクラップ価格および副原料価格の高止まりや、主要資材価格の更なる急騰およびエネルギー価格の上昇により製造コストが増加しました。加えて、人手不足などにより輸送コストも上昇傾向にあることから、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経営環境において、当社グループは昨年3月に策定した、『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』に基づき、人と設備を基軸に、品質管理をはじめとするコンプライアンスの徹底、品質・商品力の更なる強化、人材の確保・育成や技能伝承および安全衛生・環境・防災対策等の基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。また、更なる省エネルギー・省電力の追求、現場・現実に根差した操業努力による徹底したコスト削減も一段と推進してまいりました。

加えて、昨年5月に公表いたしました大阪地区における製造体制の一層の強化を狙いとした大阪事業所 圧延ライン強化対策につきましても実行に着手し、鋭意推進してまいりました。

さらに、成長戦略として展開しておりますインドネシアの合弁会社PT. KRAKATAU OSAKA STEEL（以下、KOS社）につきましては、昨年10月より要員体制の強化を図り、24時間連続操業を可能とし、順次生産能力を増強しております。また、当社グループからの鋼片安定供給の優位性を活かしつつ、インドネシア市場における高品質な鋼材を供給できる体制を構築しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループにおける鋼材売上数量は、120万2千トン（前期実績109万7千トン）、売上高は965億6千9百万円（前期実績811億円）、経常利益は68億7千5百万円（前期実績67億3百万円）となり、平成30年台風21号による災害損失などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は41億2千2百万円（前期実績43億1千8百万円）となりました。

## 事業部門別売上高

区 分	2017年度 第40期 (前連結会計年度)		2018年度 第41期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
鋼 材	75,719	93.4	91,258	94.5	15,539	20.5
鋼 片 等	5,381	6.6	5,310	5.5	△70	△1.3
合 計	81,100	100.0	96,569	100.0	15,469	19.1

### (2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は36億円であります。その主なものとしては、老朽化した設備の対策として、大阪事業所堺工場製鋼集塵冷却塔の更新および圧延主機インバーター更新を実施しました。また、西日本熊本工場において、圧延工場建屋の耐震改修、商品力強化に資する形鋼段積設備の更新等を行いました。

なお、これらの設備投資に必要な資金は借入金および自己資金で賄っております。

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、本年10月に消費増税が予定されているものの、緩やかに回復していくものと思われれます。しかし、世界経済の先行きについては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、金融資本市場の変動の影響等により、不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、建築・土木向けを中心に鉄鋼需要の回復は続くものと思われれますが、コスト面につきましても、副原料・主要資材価格の更なる上昇や輸送コストの一層の増加も懸念され、スクラップ価格の変動と合わせ、今後も厳しい状況が続くと懸念されます。

こうした経営環境の下、当社グループは、『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』のとおり、2020年度での売上高1,000億円、経常利益100億円、売上高利益率10%の経営目標に向け、引き続き鋭意努力してまいります。

また、コンプライアンスの強化・充実を図りつつ、安全衛生・環境・防災リスクの管理強化を進めるとともに、人材育成・技能伝承等の基盤整備および海外事業（KOS社）を中心とする成長戦略や品質・商品力強化を一段と推進してまいります。加えて、徹底的な省エネルギー対策や生産性向上対策を引き続き推進し、業界トップクラスのコスト競争力の更なる強化に努めてまいります。

さらに、大阪事業所 圧延ライン強化対策につきましても、2021年度からの稼働に向けて、引き続き強力で推進してまいります。

以上の取り組みにより、企業としての信頼性と収益性を高めることで株主の皆様、需要家の皆様のご期待に引き続きお応えしていく所存でございます。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第38期	2016年度 第39期	2017年度 第40期	2018年度 第41期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	54,677	62,135	81,100	96,569
経 常 利 益 (百万円)	8,284	5,931	6,703	6,875
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,350	2,769	4,318	4,122
1株当たり当期純利益	265円92銭	71円16銭	110円95銭	105円93銭
純 資 産 (百万円)	141,085	141,446	144,286	146,074
総 資 産 (百万円)	156,027	169,755	194,130	202,034

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第38期の総資産及び純資産には、2016年3月24日に公開買付けにより連結子会社化した東京鋼鐵株式会社及び同社の子会社である株式会社コーテツ起業を含めておりますが、みなし取得日を第38期末としたため、第38期の売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益には含めておりません。
3. 当連結会計年度より、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）に基づき、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更を行ったため、第38期から第40期については遡及処理後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社に関する事項

当社の親会社は、新日鐵住金株式会社で、同社は当社の株式を25,629千株（出資比率60.62%）保有しております。

なお、新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日をもって日本製鉄株式会社に商号変更しております。

##### ②親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社から電力等の購入を行っておりますが、購入価格等の取引の決定に関しては、一般的取引条件と同様に取引を行っております。

また親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付条件の決定に当たっては、市場金利を勘案のうえ、一般の取引条件と同様に決定しており、社外取締役を含めた取締役会の承認に基づき貸付を行っております。さらに、資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

### ③重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東京鋼鐵株式会社	2,453	90.00	形鋼等の製造販売
日本スチール株式会社	498	100.00	平鋼等の製造販売
大阪新運輸株式会社	194	100.00	鋼材等の運送及び構内作業
西鋼物流株式会社	50	100.00	鋼材等の運送及び構内作業
株式会社コーテツ起業	60	100.00	鋼材生産に付随する請負作業等
大阪物産株式会社	120	100.00	鋼材及び製鋼原材料等の売買
	百万US\$		
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	70.0	80.00	鋼材の製造販売

(注) 当社は、東京鋼鐵株式会社の発行済株式の90.00%を保有しており、同社が株式会社コーテツ起業の発行済株式の全てを保有しております。

### (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、その主な事業は鉄鋼業、鉄鋼業に係る卸売業及び運輸業であります。当該各事業における主な内容は次のとおりです。

事業部門	主要な事業内容
鉄鋼業	形鋼、棒鋼、平鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
卸売業	鋼材、鋼片及び鉄鋼原料等の売買
運輸業	鋼材等の運送及び構内作業

(7) 主要な工場、本社並びに支店及び営業所

①当 社

本 社 大阪府大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号  
（登記上の本店所在地 大阪市大正区南恩加島一丁目 9 番 3 号）  
工 場 大阪事業所恩加島工場（大阪府大阪市）  
大阪事業所堺工場（大阪府堺市）  
西日本熊本工場（熊本県宇土市）  
支 店 東京支店（東京都中央区）  
名古屋支店（愛知県名古屋市）  
営業所 東北営業所（宮城県仙台市）  
九州営業所（福岡県福岡市）

②子会社

東京鋼鐵株式会社本社（栃木県小山市）  
（登記上の本店所在地 東京都中央区）  
同社小山工場（栃木県小山市）  
日本スチール株式会社（大阪府岸和田市）  
大阪新運輸株式会社（大阪府堺市）  
西鋼物流株式会社（熊本県宇土市）  
株式会社コーテツ起業（栃木県小山市）  
大阪物産株式会社（大阪府大阪市）  
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL（インドネシア共和国バンテン州）

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
975名	48名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

### ②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
440名	17名増	37.9歳	14.3年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

## (9) 主要な借入先及び借入額

会社名	借入先	借入額
東京鋼鐵株式会社	株式会社足利銀行	16 百万円
	株式会社三井住友銀行	16
	株式会社三菱UFJ銀行	20
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	株式会社三井住友銀行	128 百万 US\$
	株式会社みずほ銀行	61
	株式会社三菱UFJ銀行	28
	株式会社国際協力銀行	11

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

113,812,700株

### (2) 発行済株式の総数

42,279,982株（うち自己株式 3,358,970株）

### (3) 株主数

3,781名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	25,629 <sup>千株</sup>	65.85 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,705	4.38
立花証券株式会社	1,165	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	913	2.35
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー	715	1.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	536	1.38
三井物産スチール株式会社	480	1.24
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモラー キャピタライゼーション ファンド 620065	458	1.18
クレディ・スイス証券株式会社	398	1.02
株式会社三菱UFJ銀行	352	0.91

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記大株主には、自己株式（3,358千株）は含まれておりません。  
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
4. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日をもって日本製鉄株式会社に商号変更しております。  
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は信託業務に係る株式会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役社長	岩 崎 正 樹	
常 務 取 締 役	檜 尾 茂 樹	CL0、安全環境防災推進部長、購買・外注管理部長、生産技術、設備技術に関する事項管掌
常 務 取 締 役	藤 田 和 夫	大阪事業所長、Sプロジェクト班長、教育に関する事項についてCL0を補佐
取 締 役	若 月 輝 行	商品企画部長
取 締 役	宗 宮 徳 昌	総務・財務・関係会社管理（海外を含む）に関する事項管掌 （東京鋼鐵㈱取締役）
取 締 役	中 島 克 英	営業（海外を含む）に関する事項管掌
取 締 役	牛 尾 誠 夫	（学）鉄鋼学園産業技術短期大学顧問
取 締 役	石 川 博 紳	クレアプ・ワールドワイドAB インターナショナル・シニア・アドバイザー
常 勤 監 査 役	櫻 井 勤	
監 査 役	高 見 秀 一	ヒューマン法律事務所弁護士
監 査 役	奈 良 廣 和	
監 査 役	安 藤 雅 則	新日鐵住金㈱関係会社部部長 （日鐵住金建材㈱監査役） （日鐵住金SGワイヤ㈱監査役）

- (注) 1. 牛尾誠夫氏及び石川博紳氏は、社外取締役であります。  
 2. 高見秀一氏及び奈良廣和氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外取締役牛尾誠夫氏、社外取締役石川博紳氏、社外監査役高見秀一氏及び社外監査役奈良廣和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。  
 4. 安藤雅則氏の重要な兼職先であります新日鐵住金㈱、日鐵住金建材㈱、日鐵住金SGワイヤ㈱は、2019年4月1日付けで、それぞれ日本製鉄㈱、日鐵建材㈱、日鐵SGワイヤ㈱に商号変更しております。  
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
 (1) 内田純司氏は、2018年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 (2) 津加宏氏は、2018年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。  
 (3) 2018年6月27日開催の第40回定時株主総会において、宗宮徳昌氏、中島克英氏及び石川博紳氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 (4) 2018年6月27日開催の第40回定時株主総会において、安藤雅則氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

- (5) 当事業年度中に取締役の地位及び担当又は主な職業（重要な兼職の状況）を以下のとおり変更いたしました。

氏 名	地位及び担当又は主な職業（重要な兼職の状況）	
	変 更 後	変 更 前
榎尾 茂樹	常務取締役 CLO、安全環境防災推進部長、購買・外注管理部長、生産技術、設備技術に関する事項管掌	常務取締役 CLO、安全環境防災推進部長、購買・外注管理部長、生産技術部長、設備技術に関する事項管掌
藤田 和夫	常務取締役 大阪事業所長、Sプロジェクト班長、教育に関する事項についてCLOを補佐	常務取締役 大阪事業所長、大阪事業所堺工場長、教育に関する事項についてCLOを補佐
若月 輝行	取締役 商品企画部長	取締役 大阪事業所恩加島工場長、商品企画部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9名	179百万円（うち社外取締役	2名	14百万円）
監査役	3名	36百万円（うち社外監査役	2名	16百万円）

- (注) 1. 役員報酬を支給していない監査役は含まれておりません。  
2. 上記には2018年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係  
記載すべき事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	牛 尾 誠 夫	当事業年度開催の取締役会に14回中13回出席し、主に長年にわたる技術者としての豊富な経験と学識から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	石 川 博 紳	2018年6月27日就任以降の取締役会に11回中11回出席し、主に他社での豊富な業務経験と幅広い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	高 見 秀 一	当事業年度開催の取締役会に14回中12回、監査役会に13回中12回出席し、主に弁護士として専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	奈 良 廣 和	当事業年度開催の取締役会に14回中14回、監査役会に13回中13回出席し、主に他社での豊富な業務経験と幅広い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 取締役会開催の回数に書面決議は含まれておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務についての対価を支払っております。
4. 当社の子会社である東京鋼鐵株式会社は、会社法第328条第2項に基づき、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
5. 当社の子会社であるPT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として2015年4月30日開催の取締役会において決議した事項及び当期における当該体制の運用状況は、以下のとおりです。

#### 1) 内部統制システムの基本方針

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、財務報告の信頼性と業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、企業統治を一層強化する観点から、かかる体制の継続的改善を図る。

#### ①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

#### ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全衛生、環境・防災等の業務遂行上のリスクや財務報告の信頼性等に関するリスクについて、当該リスクの管理を担当する部門（以下、機能部門という。）は、規程等の整備及び社員への周知徹底を図り、それに基づくリスクマネジメント活動を行う。

工場長、支店長、部長（以下、各部門長という。）は、自部門におけるリスクの把握・評価の上、関連する規程等の遵守・徹底を図る。その遵守状況等のモニタリングは、機能部門及び総務部門が実施し、リスクマネジメント活動の継続的な改善に努める。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営計画や設備投資・投融資等の重要な執行事項については、経常予算、設備予算等に関するそれぞれの全社委員会の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。  
取締役会等での決定に基づく職務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。また、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。
- ⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。  
各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備することとし、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令・規程違反行為の未然防止に努めるとともに、法令・規程違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部長に報告する。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施等、社員に対する教育体制を整備・充実する。  
総務部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。  
また、法令・規程違反のおそれのある行為・事実を含む業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。  
社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令・規程違反行為等を行った社員については、懲罰委員会において、社員就業規則に基づき懲戒処分を行う。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社のグループ会社は、当社の経営理念・行動指針に基づき事業戦略を共有し、企業集団として一体となった経営を行う。  
当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。  
グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。  
総務部長は、各部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

- イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
総務部門及び財務部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
総務部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
総務部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。
- ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
総務部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、その結果を取締役に報告する。

#### ⑦監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または総務部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または総務部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な扱いを行わない。

総務部長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。監査役がその職務の補助を求めた場合、総務部門及び財務部門等がこれを行うこととする。補助する総務部門及び財務部門等は監査役の指示のもとで業務を行う。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

## 2) 運用状況の概要

### ①運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、当社総務部に自律的内部統制活動の企画・推進を担当する組織である内部統制グループを設置するとともに、グループ会社においては、リスクマネジメント責任者及びリスクマネジメント担当者を配置しております。

この体制の下、当社総務部門及び各部門並びにグループ会社が連携し、以下のとおり内部統制システムの運用を行っております。

### ②具体的な運用状況

#### イ. 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年3月に当社グループ全体の内部統制に関する年度業務計画を策定しております。この計画には、基本方針、内部監査計画及び教育計画等が含まれています。

#### ロ. 自律的内部統制活動

当社各部門・グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しています。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・第三者モニタリングの実行、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに総務部長に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等のは正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制グループが集約し、当社グループ内で共有化するとともに、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施しております。

#### ハ. 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリストによる内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制グループ及び各機能部門が実施しております。

また、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族等を対象とした内部通報・相談窓口を設置・運用するとともに、当社及び一部グループ会社において社員意識調査アンケートを実施しております。

## ニ. 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、リスクマネジメント委員会において確認するとともに、取締役会に報告しております。当該委員会は、経営幹部・当社及びグループ会社のリスクマネジメント責任者等で内部統制システムの運用状況を共有するとともに、今後の方針を審議しております。加えて、各部門の管理者層及びグループ会社のリスクマネジメント担当者を含めたリスクマネジメント連絡会を開催し、当該委員会における情報の共有化や方針の徹底を行っております。また、各年度の内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等につきましては、年度末時点における内部統制システムの有効性を当該委員会が評価した上で、取締役会に報告することとしております。

この評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制に関する業務計画に反映しております。

## ホ. 教育・啓発

新入社員から経営幹部までを対象とした内部統制に関する教育として、各種講演会、eラーニング等を当社及びグループ会社において実施しており、これらの教育活動を通じて、内部統制の重要性や考え方に関する啓発に取り組んでおります。

## ヘ. 監査役・会計監査人との連携

総務部長は、監査役に必要の都度、内部統制の状況を報告するとともに、リスクマネジメント委員会においても報告及び意見交換を行っております。

また、会計監査人との間では財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的及び必要の都度、報告及び意見交換を行っております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当につきましては、業績に応じて適切に株主の皆様へ利益を還元していくべきものと考えております。

当社の属する普通鋼電炉業界は、主原料のスクラップ価格及び主要製品の市況変動が大きく、これにより業績が大きく影響されます。当社は、こうした業界にあって経営基盤の長期安定に向けた揺るぎない財務体質の構築を進めるとともに、企業としての資産効率の改善にも努め、企業価値の安定的向上を目指します。

この方針の下、当事業年度の配当金は、期末配当金を1株当たり17円とし、中間配当金17円と合わせて年間34円とさせていただきます。

なお、当社は剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>131,252</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,259</b>
現金及び預金	4,172	支払手形及び買掛金	17,804
受取手形及び売掛金	22,413	短期借入金	12,654
棚卸資産	23,231	1年内返済予定の長期借入金	53
未収入金	12,282	未払金	4,986
関係会社短期貸付金	10,000	未払法人税等	1,487
預け金	58,447	修繕引当金	432
その他	706	災害損失引当金	410
貸倒引当金	△2	その他	1,431
<b>固定資産</b>	<b>70,781</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,699</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>68,061</b>	長期借入金	12,765
建物及び構築物	7,950	繰延税金負債	1,405
機械装置及び運搬具	21,331	退職給付に係る負債	1,894
工具器具及び備品	1,799	事業構造改善引当金	305
土地	35,597	その他	330
建設仮勘定	1,382		
<b>無形固定資産</b>	<b>163</b>	<b>負債合計</b>	<b>55,959</b>
その他	163		
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,557</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	1,236	<b>株主資本</b>	<b>143,272</b>
長期貸付金	1	資本金	8,769
退職給付に係る資産	87	資本剰余金	10,904
繰延税金資産	313	利益剰余金	128,134
その他	919	自己株式	△4,536
		その他の包括利益累計額	410
		その他有価証券評価差額金	528
		繰延ヘッジ損益	154
		為替換算調整勘定	△21
		退職給付に係る調整累計額	△250
		非支配株主持分	2,391
		<b>純資産合計</b>	<b>146,074</b>
<b>資産合計</b>	<b>202,034</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>202,034</b>

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		96,569
売 上 原 価		82,091
売 上 総 利 益		14,478
販売費及び一般管理費		7,113
営 業 利 益		7,365
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	194	
雑 収 益	624	819
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	496	
雑 損 失	812	1,308
経 常 利 益		6,875
特 別 利 益		
事業構造改善引当金戻入額	211	211
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	592	592
税金等調整前当期純利益		6,494
法人税、住民税及び事業税	2,742	
法 人 税 等 調 整 額	1	2,744
当 期 純 利 益		3,750
非支配株主に帰属する当期純損失		372
親会社株主に帰属する当期純利益		4,122

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,769	10,904	125,490	△4,535	140,629
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,479		△1,479
親会社株主に帰属する当期純利益			4,122		4,122
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,643	△0	2,642
当 期 末 残 高	8,769	10,904	128,134	△4,536	143,272

(単位：百万円)

項 目	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	782	108	63	△91	862	2,795	144,286
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,479
親会社株主に帰属する当期純利益							4,122
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△253	46	△85	△159	△451	△403	△855
当 期 変 動 額 合 計	△253	46	△85	△159	△451	△403	1,787
当 期 末 残 高	528	154	△21	△250	410	2,391	146,074

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪製鐵株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>103,235</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,956</b>
現金及び預金	51	買掛金	10,624
売掛金	12,203	未払金	1,764
製品	4,246	未払法人税等	1,153
半製品	1,926	預り金	20,875
原材料	1,729	修繕引当金	432
仕掛品	274	災害損失引当金	231
貯蔵品	3,136	その他	875
未収入金	11,138		
関係会社短期貸付金	10,000	<b>固定負債</b>	<b>3,008</b>
預け金	58,447	繰延税金負債	1,071
その他	81	退職給付引当金	1,343
<b>固定資産</b>	<b>62,268</b>	事業構造改善引当金	305
<b>有形固定資産</b>	<b>39,250</b>	その他	287
建物	3,156	<b>負債合計</b>	<b>38,965</b>
構築物	689		
機械及び装置	6,032	<b>(純資産の部)</b>	
車輛及び運搬具	20	<b>株主資本</b>	<b>126,019</b>
工具器具及び備品	829	資本金	8,769
土地	27,612	資本剰余金	11,771
建設仮勘定	909	資本準備金	11,771
<b>無形固定資産</b>	<b>6</b>	利益剰余金	110,014
その他	6	利益準備金	527
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,011</b>	その他利益剰余金	109,487
投資有価証券	1,192	特別償却準備金	31
関係会社株	21,558	資産圧縮積立金	4,601
その他	260	特別積立金	35,300
		繰越利益剰余金	69,554
		<b>自己株式</b>	<b>△4,536</b>
		評価・換算差額等	519
		その他有価証券評価差額金	519
		<b>純資産合計</b>	<b>126,539</b>
<b>資産合計</b>	<b>165,504</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>165,504</b>

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		64,287
売 上 原 価		52,937
売 上 総 利 益		11,349
販売費及び一般管理費		4,370
営 業 利 益		6,979
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	513	
雑 収 益	509	1,022
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
雑 損 失	630	672
経 常 利 益		7,329
特 別 利 益		
事業構造改善引当金戻入額	211	211
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	317	317
税 引 前 当 期 純 利 益		7,224
法人税、住民税及び事業税	2,124	
法 人 税 等 調 整 額	32	2,156
当 期 純 利 益		5,067

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	8,769	11,771	11,771
当 期 変 動 額			
積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	8,769	11,771	11,771

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
特 別 償 却 準 備 金		資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	527	47	4,619	35,300	65,930	106,425	△4,535	122,431
当 期 変 動 額								
積 立 金 の 取 崩		△15	△18		34	—		—
剰 余 金 の 配 当					△1,479	△1,479		△1,479
当 期 純 利 益					5,067	5,067		5,067
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	△15	△18	—	3,623	3,588	△0	3,587
当 期 末 残 高	527	31	4,601	35,300	69,554	110,014	△4,536	126,019

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	766	766	123,197
当 期 変 動 額			
積 立 金 の 取 崩			—
剰 余 金 の 配 当			△1,479
当 期 純 利 益			5,067
自 己 株 式 の 取 得			△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△246	△246	△246
当 期 変 動 額 合 計	△246	△246	3,341
当 期 末 残 高	519	519	126,539

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 卓	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪製鐵株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部統制グループ、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

大阪製鐵株式会社 監査役会

常勤監査役	櫻井勤	Ⓞ
社外監査役	高見秀一	Ⓞ
社外監査役	奈良廣和	Ⓞ
監査役	安藤雅則	Ⓞ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）の任期が満了いたします。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
①	 <p>いわ さき まさ き 岩 崎 正 樹 1959年5月10日生</p>	<p>1984年4月 新日本製鐵㈱（現 日本製鉄㈱）入社 2006年8月 同社大分製鐵所製鋼工場長（部長） 2009年4月 同社製鋼技術部長 2012年10月 新日鐵住金㈱（現 日本製鉄㈱）製鋼技術部長 2013年4月 同社執行役員広畑製鐵所長 2016年4月 同社常務執行役員広畑製鐵所長 2017年4月 同社執行役員 当社顧問 2017年6月 当社代表取締役社長 現在に至る</p> <p>【取締役の選任理由】 岩崎正樹氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、経営者として高い見識と強いリーダーシップを有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。</p>	7,300株

番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
②	 <p data-bbox="138 759 349 849">ふじ た かず お 藤田和夫 1957年5月30日生</p>	<p>1982年4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鉄(株)) 入社</p> <p>2007年4月 同社堺製鐵所形鋼部長、技術開発本部環境・プロセス研究開発センター部長兼務</p> <p>2011年4月 同社参与堺製鐵所長</p> <p>2012年10月 新日鐵住金(株) (現 日本製鉄(株)) 参与堺製鐵所長</p> <p>2014年4月 同社参与建材事業部形鋼・スパイラル鋼管技術部長</p> <p>2016年4月 当社顧問</p> <p>2016年6月 当社取締役購買・外注管理部部长、生産技術部部长、商品企画部部长、社長特命事項管掌</p> <p>2016年9月 当社取締役西日本熊本工場長、西日本熊本工場リサイクル事業推進部長</p> <p>2017年4月 当社常務取締役大阪事業所長、大阪事業所堺工場長、教育に関する事項についてCLOを補佐</p> <p>2018年7月 当社常務取締役大阪事業所長、Sプロジェクト班長、教育に関する事項についてCLOを補佐</p> <p>2019年4月 当社常務取締役大阪事業所長、大阪事業所恩加島工場長、Sプロジェクト班長、教育に関する事項についてCLOを補佐 現在に至る</p> <p><b>【取締役の選任理由】</b> 藤田和夫氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、当社入社以来、圧延技術分野や製造現場の統括等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。</p>	4,300株

番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
③	 <p data-bbox="144 683 343 703">わか つき てる ゆき</p> <p data-bbox="144 704 343 733">若月輝行</p> <p data-bbox="174 752 313 772">1959年3月2日生</p>	<p>1983年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)入社</p> <p>2007年1月 同社建材事業部建材営業部形鋼・スパイラル鋼管技術グループリーダー(部長)</p> <p>2012年4月 当社参与生産技術部部长、国際企画部部长</p> <p>2012年6月 当社執行役員生産技術部部长、国際企画部部长</p> <p>2012年11月 当社執行役員商品企画部部长、国際企画部部长</p> <p>2014年6月 当社上級執行役員商品企画部部长、国際企画部部长</p> <p>2016年4月 当社上級執行役員大阪恩加島工場長、商品企画部部长、国際企画部部长</p> <p>2017年4月 当社上級執行役員大阪事業所恩加島工場長、商品企画部部长、国際企画部部长</p> <p>2017年6月 当社取締役大阪事業所恩加島工場長、商品企画部部长</p> <p>2018年6月 当社取締役商品企画部部长</p> <p>現在に至る</p> <p><b>【取締役の選任理由】</b> 若月輝行氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、当社入社以来、商品企画分野や製造現場の統括等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任を願います。</p>	4,900株

番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
④	 <p>なか しま かつ ひで 中島克英 1962年5月8日生</p>	<p>1985年4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社 2010年7月 同社中国支店長 2012年10月 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株)) 中国支店長 2013年4月 同社厚板事業部厚板営業部長 2016年4月 当社参与営業部長、商品企画部部長 2016年6月 当社執行役員営業部長、商品企画部部長 2017年6月 当社上級執行役員営業に関する事項管掌 2018年6月 当社取締役営業 (海外を含む) に関する事項管掌 現在に至る</p> <p><b>【取締役の選任理由】</b> 中島克英氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、当社入社以来、営業分野において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。</p>	2,000株

番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
⑤	 <p>ふじ い こう じ 藤 井 浩 二 1957年7月25日生</p>	<p>1980年4月 新日本製鐵㈱（現 日本製鐵㈱）入社 2006年4月 同社広畑製鐵所薄板工場部長 2007年4月 同社広畑製鐵所電磁鋼板工場長（部長） 2010年4月 同社薄板事業部部長 2010年7月 同社インドC.A.P.Lプロジェクト班部長 2017年4月 当社執行役員西日本熊本工場長 2018年6月 当社上級執行役員西日本熊本工場長 現在に至る</p> <p>【取締役の選任理由】 藤井浩二氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、当社入社以来、製造現場の統括等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としての選任をお願いするものであります。</p>	800株

番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
⑥	 <p>お の けん たろう 小 野 健太郎 1964年6月2日生</p>	<p>1988年4月 新日本製鐵㈱（現 日本製鐵㈱）入社 2016年4月 新日鐵住金㈱（現 日本製鐵㈱）室蘭製鐵所総務部長 2019年4月 当社執行役員総務・財務・関係会社管理（海外を含む） に関する事項管掌 現在に至る</p> <p>【取締役の選任理由】 小野健太郎氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有することから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としての選任をお願いするものであります。</p>	0株

番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
⑦	 <p data-bbox="145 659 341 707">いし かわ ひろ のぶ 石川博紳</p> <p data-bbox="169 727 317 746">1954年12月4日生</p>	<p data-bbox="378 178 482 198">1979年4月</p> <p data-bbox="398 208 539 228">三井物産㈱入社</p> <p data-bbox="378 238 476 258">2006年4月</p> <p data-bbox="398 269 617 288">同社エネルギー業務部長</p> <p data-bbox="378 299 476 319">2010年4月</p> <p data-bbox="398 329 635 349">同社執行役員人事総務部長</p> <p data-bbox="378 359 476 379">2013年4月</p> <p data-bbox="398 390 916 424">同社常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産㈱社長</p> <p data-bbox="378 435 476 455">2015年4月</p> <p data-bbox="398 465 916 500">同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産㈱社長</p> <p data-bbox="378 511 476 530">2016年4月</p> <p data-bbox="398 541 476 560">同社顧問</p> <p data-bbox="378 571 476 591">2016年5月</p> <p data-bbox="398 601 916 636">クレアブ・ワールドワイドAB インターナショナル・シニア・アドバイザー</p> <p data-bbox="378 647 476 666">2018年6月</p> <p data-bbox="398 677 539 712">当社社外取締役 現在に至る</p> <p data-bbox="386 731 563 751">〔重要な兼職の状況〕</p> <p data-bbox="398 762 916 796">クレアブ・ワールドワイドAB インターナショナル・シニア・アドバイザー</p> <p data-bbox="386 807 651 827">【社外取締役の選任理由】</p> <p data-bbox="378 837 1099 969">石川博紳氏は、総合商社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る経験が、当社のコーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>	0株

番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑧	 <p data-bbox="144 529 343 582">まつ ざわ しん や 松 沢 伸 也</p> <p data-bbox="168 597 319 619">1956年2月27日生</p>	<p data-bbox="379 178 595 491">1979年4月 塩野義製薬㈱入社 2005年4月 同社法務部長 2013年4月 同社執行役員法務部長 2016年4月 同社法務部長 2019年4月 同社法務部顧問 現在に至る</p> <p data-bbox="391 514 632 567">〔重要な兼職の状況〕 塩野義製薬㈱ 法務部顧問</p> <p data-bbox="391 574 650 597">【社外取締役の選任理由】</p> <p data-bbox="379 604 1095 710">松沢伸也氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業法務に係る経験が、当社のコーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 石川博紳氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行い、受理されております。また、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
3. 松沢伸也氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員となる予定です。また、当社は、第1号議案が原案どおり可決されることを条件に、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役奈良廣和氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 <p>な ら ひろ かず 奈良 廣 和 1948年10月2日生</p>	<p>1971年4月 久保田鉄工(株) (現 (株)クボタ) 入社 1996年6月 同社本社自動販売機事業部企画部長 2002年6月 同社本社財務部理事 2003年4月 同社本社経営企画部長 2005年6月 同社取締役経営企画部・財務部担当 2007年4月 同社常務取締役 2009年4月 同社代表取締役専務執行役員水・環境システム事業本部長 2011年6月 同社常勤監査役議長 2014年6月 同社顧問 2015年6月 当社社外監査役 現在に至る</p> <p>【社外監査役の選任理由】 奈良廣和氏は、他社での豊富な業務経験を有し、その経験と幅広い見識に基づき客観的な立場から当社の監査を適切に遂行されてきたことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 奈良廣和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奈良廣和氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行い、受理されております。また、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
きし もと たつ じ <b>岸 本 達 司</b> 1960年6月16日生	1987年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 児玉憲夫法律事務所（現 新世綜合法律事務所）入所 1998年4月 同所パートナー 2007年4月 大阪家庭裁判所調停委員 2009年4月 関西大学会計専門職大学院特別任用教授 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員 2011年6月 ㈱シャルレ社外監査役 2012年4月 関西大学会計専門職大学院非常勤講師 現在に至る [重要な兼職の状況] 新世綜合法律事務所パートナー ㈱シャルレ社外監査役 <b>【補欠社外監査役の選任理由】</b> 岸本達司氏は、社外監査役となる以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき客観的な立場から当社の監査を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。	0株

(注) 1. 岸本達司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岸本達司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしています。また、当社は、第3号議案が原案どおり可決され、かつ、岸本達司氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館タワーB 10階  
(9階までエレベーターをご利用いただき、左方向へ進み、右手エスカレーターに乗り継いで、10階までお越し下さい。)

下車駅 JR「大阪駅」より徒歩約7分  
地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約10分  
阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約10分  
阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約11分

